

東京大学先端科学技術研究センター ロボティック生命光学分野

特任研究員（特定有期雇用教職員）募集要項

職名及び人数	特任研究員 1名
契約期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
更新の有無	更新する場合があります。 更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は2回、在職できる期間は令和10年3月31日を限度とし、以後更新しない。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	東京大学先端科学技術研究センター（東京都目黒区駒場4-6-1） ロボティック生命光学分野・太田研究室 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	太田研究室が開発する、ネットワーク化生命計測技術の研究開発を行う。具体的には、光学計測技術の開発やマルチモーダル生命解析技術の開発、これら技術の生命医科学研究応用の実証を行う。また様々な工学、遺伝子工学、情報科学、化学、細胞生物学などの専門家と密に協業し、生命医科学や産業応用研究を行う。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある。
就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
休日	土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額25万円～38万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円/月まで）
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	期待する能力・経験などは以下のとおりです。 応募にあたり、すべての条件を満たしている必要はありませんが、なるべく多くの条件を満たしていることが望まれます。 A. 博士号を取得していること B. 光技術あるいは情報工学技術を用いた生命科学研究に経験を有する方 C. コーディングの経験がある方 D. 科学技術者としての、基本的な英語力を備える方
提出書類	東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html
提出方法	郵送またはメールにて 【郵送】

	<p>封筒に「応募書類 ロボティック生命光学分野 特任研究員 応募書類在中」と朱書き、記録が残る方法で下記住所に送付のこと。</p> <p>※応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>【メール】</p> <p>上記書類の電子ファイルを以下アドレスに送付 e-mail: u-tise [at] g.ecc.u-tokyo.ac.jp ※[at]を@に書き換えて送信してください。 ※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。</p>
応募締切	令和7年1月30日（木）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
問い合わせ先	<p>〒153-8904 東京都目黒区駒場 4-6-1</p> <p>東京大学先端科学技術研究センター ロボティック生命光学分野 太田研究室</p> <p>e-mail: u-tise [at] g.ecc.u-tokyo.ac.jp ※[at]を@に書き換えて送信してください。 電話：03-5452-5028 （電話での問い合わせは平日 10 時~16 時をお願いします。）</p>
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがあります。（プロジェクトの状況等による。詳細は応相談） ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。